

麦茶用六条大麦種子の安定生産

1 対象

大麦栽培経営体 3 経営体

2 背景

愛知県内では麦茶用六条大麦品種「カシマゴール」が約 100ha で栽培されており、J A 愛知北管内の大口町及び扶桑町は、その 4 分の 3 に相当する約 75ha を 3 経営体で栽培する県内最大の産地である。令和 7 年産播種用の種子が他県から供給されなくなることを受け、当地域で初めて種子を生産することとなり、種子生産者、J A 愛知北、J A あいち経済連、愛知県米麦振興協会と連携して、採種を行った。

3 活動の内容

(1) 栽培指導

一般栽培用とは別に採種用栽培暦を作成し、播種準備から収穫に至るまでの栽培支援を行った。採種ほ場は連作障害や畑雑草抑制のため水稲作付け後のほ場から選定し、排水対策、病害低減のため種子消毒の徹底、倒伏防止のため施肥量の低減、適期播種について重点的に指導した。

(2) ほ場審査

穂揃期審査（第 1 期ほ場審査）を 4 月中旬に実施した。異品種や雑草、栽培品種の特徴と異なる株（長稈株やストライプなど）の抜き取り指示を行った（図）。また、種子伝染性病害の発生は確認されず、ほ場で実測した出穂期から赤かび病の適期防除指導を行った。



図 穂揃期審査の様子

5 月下旬に成熟期審査（第 2 期ほ場審査）を行い、湿害で成熟が遅れた部分は別に刈り取るよう指示し、収穫適期の判断を行った。

(3) 生産物審査

発芽率調査を行い、異品種粒や異種穀粒などの混入程度を検査した。発芽率は 80% を上回り、異品種粒や異種穀粒は含まれておらず、全量で基準を満たした。その後、農産物検査が実施され、全量合格種子となった。

4 活動の成果

令和 6 年産は初めての種子生産であったが、普及課及び関係機関の連携により、精選後の全量が合格種子となった。

対象農家は、採種栽培は一般栽培と比較して労力が多くかかることを危惧していたが、面積が 1 ha と大きくなかったこと、普及課及び関係機関による運営支援等により負担は少なかったと話し、産地における作付け継続のために令和 7 年産も種子生産を継続する意向を示した。